

DVは子どもの心と体に 深刻な影響を与えます

DVの環境にいる 子どもを助けるために

以下は、DVの影響を受けている子どもによく見られる症状・行動の例です。この中の症状・行動が3～4カ月続く場合、その子はDVの環境にいる可能性があります。

- 眠れない
- 頭痛、腹痛
- 攻撃的な態度
- 異常なほどの多動
- 過度に注意深い
- それまでできていたことができなくなる
- 友だちから遠ざかってひきこもる
- 何に対しても感情を表さない
- 愛する人の安全を過度に心配する
- 集中できない
- 繰り返し暴力的なことをして遊ぶ

日本DV防止・情報センターのホームページ
<http://www.dvp-end-abuse.com/>

DVのある家庭の子どもは、戦争下で暮らしているのと同然です。殴られる音や叫び声、悲鳴を日常的に耳にし、悲壮な親の顔、物が散乱した部屋を見続ける。いつ暴力が起こるかとおびえ、恐怖と緊張をつねに強いられる。劣悪な家庭環境のなかで、子どもたちは暴力を直接振るわれなくても、心と体に深刻な影響を受けます。身体面では、不眠、下痢、嘔吐、胃痛など。行動面では、できていたことができなくなる退行現象や、不登校になったり、人との関係性がうまくつくれなかつたり。成長してからも、対人関係に困難を抱え、反社会的行動をとりやすくなります。将来、自分の子どもや配偶者に暴力を振るってしまうという、暴力が世代間連鎖する問題もあります。DVは妊娠中に激しくなることが多く、子どもはお母さんのお腹の中で同じように暴力の影響を受けます。暴力の被害から子どもたちを守るためには、DVをできるだけ早期に発見し、解決することが必要です。

■インタビュー

甲南女子大学教授、
日本DV防止・情報センター運営委員
友田尋子さん



2

DVを受けている。もしかしたらDV? そんな時の相談窓口

配偶者暴力相談支援センター

大阪府女性相談センター

(大阪府立男女共同参画・青少年センター)

TEL:06-6949-6022 / 06-6946-7890

FAX:06-6809-1072

月～日曜(祝日、年末年始除く) 9:00～20:00

大阪府吹田子ども家庭センター

TEL:06-6380-0049 (DV専用)

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:45

茨木市内

DV相談

(面接相談、市立男女共生センターローズWAM)

※要予約(緊急の場合を除く)

TEL:072-620-9920

月～土曜(火曜、祝日、年末年始除く) 10:00～16:00

警察署

茨木警察署

TEL:072-622-1234

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:45(執務時間外は当直対応)

子どもの様子が心配。虐待かも? そんな時の相談窓口

子育て相談(市立子育て支援総合センター)

TEL:072-624-0961

月～金曜(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00

大阪府吹田子ども家庭センター

TEL:06-6389-3526

月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:45